

”子どもを支えるまち、めぐろをめざして”

とうしん おも なかみ
- 答申の主な中身 -

子どもの健やかな成長にもっとも大切な4つのことを考えました。

区や親（保護者）は、つぎのような応援をしていくことが必要です。

赤ちゃんが健やかに成長するために

赤ちゃんも、自分が大切にされていると感じながら育つ権利があります。



親子への手助け

区は、親が赤ちゃんや子どもの気持ちを理解して、ささえることのできる手助けをしていきます。



子どもが意見をだしたり参加したりするために

子どもには自分の考えを話したり、聞いてもらったり、いろいろなところに参加する権利があります。



意見表明・参加の仕組みづくり

区は、子どもにとって大切なことを決めるとき、前もって子どもから意見を聞いたりするしくみを考えていきます。



子どもが自分らしく生きるために

子どもには、自分らしく生きる権利があり、自分が必要とされていると感じることのできる居場所をもつことができます。



身近な場での居場所づくり

区民や区は、子どもの身近な場所に、安心して遊んだり、休んだりできる場をつくるようにします。



子どもが安心して生きるために

子どもには、いじわるや差別などから守られ、安心して生きる権利があります。



子どもが安心して話ができて相談ができる場

児童館などの子どもがよく使う場所やいろいろな方法で、子どもが自由に、安心して話や相談ができるようにします。



目黒区子ども条例(仮称)制定に向けて一答申一

～家ぞくみんなで読んでみてください～

- 目黒区子どもの条例を考える区民会議 -

どうして子ども条例(みんなで決める約束)が必要なんだろう？

いま、みんなのまわりでは、物が豊かになり便利なくらしができるけど、家庭や施設での暴力、学校でのいじめ、安心して遊べる場所が少なくなっていることなどがあり、子どもらしくすごすことができないと感じている子どももいるんだ。



だからこそ、目黒区では、子どもの人権が大切にされ、未来をつくっていく子どもたちが安心して、いきいきと元気にくらしていけるまちづくりをすすめるために、「子どもの権利条約」(*)をもとに、条例をつくろうとしているんだ。

まず、条例をつくるはじめての一步として

専門家や区民、区内で子どもにかんする活動をしている人、校長先生など、22名があつまった「子どもの条例を考える区民会議」で、条例づくりに向けてたくさんのお話し合いをして、条例に盛りこむべき内容をまとめて、区長へ提出しました。(うら面をみてね！)



「子どもの権利条約」の正式な呼び名は「児童の権利に関する条約」と言います。この条約には「差別の禁止」や「生きる権利」・「守られる権利」・「意見表明する権利」など、子どもにとって大切な権利(だれもがあたりまえに持っているもの)が定められています。また、この条約はいつで

Thank you

も国やおとなは、子どもにとって一番いいことは何かを考えなければならぬことを決めた世界の約束ごとなんだ。日本も平成6年、世界で158番目にこの条約を守る仲間入りをしました。現在では192か国が参加しています。

